

平成30年度上天草市移住促進グルメコンテスト委託業務評価基準

本評価基準は、平成30年度上天草市移住促進グルメコンテスト委託業務公募型プロポーザル実施要領及び平成30年度上天草市移住促進グルメコンテスト委託業務仕様書に基づいて定めたものであり、評価の手続き及び配点方式は次のとおりである。

1 評価方法

審査員は、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを聴講し、企画提案書の評価の観点に基づいて審査を行い、審査員の合計点が、最も高い提案者を契約予定者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者であっても、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた数に満たない場合は、契約予定者として選定は行わないこととする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても、審査を行い、各審査員の合計得点が最低基準点60点に審査員数を乗じた数以上である場合に契約予定者として選定し、満たない場合は、契約予定者として選定を行わないこととする。

2 企画提案書の評価の観点（最低基準点60点）

評価項目		配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
1	事業目的等の 妥当性	10	10	8	6	4	2
			本事業の目的、必要性等に十分理解があり、提案の基本的考え方及び取組方針が妥当であるか。				
2	実施体制の 妥当性	10	10	8	6	4	2
			業務を実施するに当たり、体制・人員が確立・確保されているか。また、当該体制・人員に関し、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られているか。				
3	作業計画の 妥当性	10	10	8	6	4	2
			スケジュールに無理がなく、実現性があるか。また、日程、作業の進め方が効率的であるか。				
4	実績・知見の 妥当性	10	10	8	6	4	2
			過去に類似の事業に関する実績又は知見を有しているか。				
5	出展者の募集 ・選定	10	10	8	6	4	2
			市外在住で本市への居住及び店舗開設を希望する参加者確保に向けた募集及び選定に関する手法は適当か。				
6	イベント内容	10	10	8	6	4	2
			本市への移住希望者又は一般客の参加を想定し、上天草市の魅力を最大限に活かし、賑わいを創出できる催しとなっているか。				
7	入賞者への フォロー	10	10	8	6	4	2
			コンテスト終了後の入賞者への移住に向けたフォローアップは具体的かつ実現性があるか。				
8	事業効果	15	15	12	9	6	3
			コンテスト全体の構成及び募集等の提案内容について、事業の効果を高めるための独自の提案・工夫がなされているか。				
9	独創性	15	15	12	9	6	3
			仕様書で求めている事項以外の提案内容が、市に対する波及効果を独創的かつ具体的に提案されているか。				
合 計		100					